

さいたま市契約公報 第 9 号 令和 8 年 5 月 1 5 日 発行	発行所 さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号 さいたま市役所 (財政局契約管理部契約課)
---	--

目 次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（8 件）

○さいたま市統合運用管理業務	1
○さいたま市情報系ファイルサーバ賃貸借	5
○災害用自動ラップ式トイレ式	9
○さいたま市立病院輸液ポンプほか賃貸借	13
○さいたま市保健システム機器更改（ソフトウェア等賃貸借）	17
○さいたま市大気常時監視システム賃貸借	20
○さいたま市粗大ごみ戸別収集受付システム等賃貸借	24
○次期消防緊急情報システム（指令・情報）整備業務	28

特定調達契約の落札者等の公示

・さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21 棟） 改修（建築）工事	32
・さいたま市立病院手術機器賃貸借	33
・令和 8 年度さいたま市電気自動車賃貸借	33
・さいたま市住民記録・印鑑登録・国民年金システム運用保守業務	33
・さいたま市税システム保守業務	33
・さいたま市統合基盤システム保守業務	33
・舘岩少年自然の家建物管理業務	33

競争入札参加資格審査に関する告示（1 件）

○令和 7・8 年度競争入札の参加資格に関する追加受付の審査結果	34
----------------------------------	----

一般競争入札の告示（4 件）

○レーザプリンタ用トナーカートリッジ 6500S（2 本入り） （RICOH P 6520 用） 外 1 件（単価契約）	34
○活動服一式	37
○ポータブル蓄電池一式	40
○さいたま市自動体外式除細動器（AED）等賃貸借 （2026 年度導入分）	43

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第 64 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 8 年 5 月 1 5 日

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市統合運用管理業務

(2) 履行場所

さいたま市内 さいたま市データセンター外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和8年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「電算」、営業品目「電算業務」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年5月29日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定を受けている者であること。

- (5) 国際標準化機構（ISO）に参加している認定機関により認定された審査登録機関によるISO9001の審査登録（登録範囲が33（情報技術）、34（エンジニアリング、研究開発）又はその他コンピュータサービスに関するもの）又は国際標準化機構（ISO）に参加している認定機関により認定された審査登録機関によるISO/IEC20000-1：2018（ITサービスマネジメントシステム）の審査登録の認定を有する者であること。

- (6) 令和3年4月1日以降に官公庁又は中核市以上の地方公共団体で統合運用管理業務の受託経験及び実務経験を有する者であること。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札

手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ＩＣカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

公告の日から令和８年６月５日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで）

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

公告の日から令和８年６月５日（金）まで（休日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで）

6 競争入札参加資格の確認通知

確認審査終了後、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

担当　システム標準化・情報システム担当

電話：０４８（８２９）１１０２

電子メール：jyoho-system-s@city.saitama.lg.jp

(2) 交付日時

令和８年６月１２日（金）午前９時から午後５時まで

(3) その他

郵送希望者については、５の書類提出時において返信用封筒に１１０円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとし、交付日時は発送日時とする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する

金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年6月24日（水）午前9時から令和8年6月25日（木）午後4時まで（郵送の場合は、令和8年6月24日（水）必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部システム標準化・情報システム担当

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年6月26日（金）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) スライド条項

本契約は、複数年にわたる業務委託契約におけるスライド条項（賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更）を適用する契約である。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第17条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
電話 048（829）1033 FAX 048（829）1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部
電話 048（829）1102 FAX 048（829）1985

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書類の配布、申請方法、受付場所及び受付期間

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書類の配布

さいたま市ホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請方法

さいたま市電子申請・届出サービスを利用した電子申請とする。

ウ 受付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

エ 受付期間

公告の日から令和8年5月29日（金）まで

(4) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender :

Integrated Operations Management Services for Saitama City

(2) Date and time of tender :

From June 24, 2026, 9:00 a.m. to June 25, 2026, 4:00 p.m.

(3) Date and time of bid opening:

June 26, 2026, 10:00 a.m.

(4) Contact point for the notice :

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1102

さいたま市公告（調達）第65号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 8 年 5 月 1 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市情報系ファイルサーバ賃貸借

(2) 設置場所

さいたま市内 さいたま市データセンター外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 賃貸借期間

令和 9 年 1 月 1 日から令和 1 3 年 1 2 月 3 1 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 8 年度さいたま市特定調達契約に係る物品等の競争入札参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「賃貸」、営業品目「OA 機器・用品」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同業種・営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該同業種・営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 8 年 5 月 2 8 日（木）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市デジタル改革推進部

担当 システム標準化・情報システム担当 電話 0 4 8（8 2 9）1 1 0 4

(2) 交付期間

公告の日から令和 8 年 6 月 5 日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分まで）

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

CD-ROM

(5) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等は、入札書提出時に返却すること。また、入札を辞退する場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込み以前に入札しないことが決まった場合は、令和8年6月5日（金）までに速やかに返却すること。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付場所

3(1)に同じ

(3) 受付期間

3(2)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和8年6月12日（金）午前9時00分から午後5時00分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとし、5(2)の交付日時を発送日時と読み替えるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年6月25日（木）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル
改革推進部システム標準化・情報システム担当

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年6月29日（月）午前9時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さい
たま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除と
する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年6月29日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範
囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第17条に
該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
電話 048（829）1033 FAX 048（829）1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部
電話 048（829）1104 FAX 048（829）1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま
市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書類の配布、申請方法、受付場所及び受付期間

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書類の配布

さいたま市ホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請方法

さいたま市電子申請・届出サービスを利用した電子申請とする。

ウ 受付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048 (829) 1179 FAX 048 (829) 1986

エ 受付期間

公告の日から令和 8 年 5 月 28 日（木）まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease Contract for tender :

Information System File Server Equipment for Saitama City

- (2) Date and time of tender :

June 29, 2026, 9:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice :

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1102

さいたま市公告（調達）第 66 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 8 年 5 月 15 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

災害用自動ラップ式トイレ一式 260 セット

- (2) 納入場所

さいたま市西区西大宮 1-49-6 指扇小学校外 259 箇所

- (3) 特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

- (4) 納入期限

令和 9 年 3 月 29 日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 8 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「販売」、営業品目「消防・防災・防犯用品」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 8 年 5 月 28 日（木）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 開札日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和 7 年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（IC カード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

- (1) 交付期間
公告の日から令和 8 年 6 月 4 日（木）まで
- (2) 交付費用
無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

公告の日から令和8年6月4日（木）午後5時15分まで

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより通知する。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 048（829）1181

(2) 交付日時

令和8年6月11日（木）及び令和8年6月12日（金）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望するものが電子入札システムにより入札参加を行うことが出来ない場合は、郵送または持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年6月24日（水）午前8時30分から令和8年6月26日（金）午後5時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課 物品契約係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年6月29日（月）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市西会議棟 1 階第 1 入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 15 年さいたま市制定）第 16 条に該当する入札は無効とする。

(7) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書類の配布、申請方法、受付場所及び受付期間

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書類の配布

さいたま市ホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請方法

さいたま市電子申請・届出サービスを利用した電子申請とする。

ウ 受付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

エ 受付期間

公告の日から令和 8 年 5 月 28 日（木）まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Contract for tender:
Emergency automatic self-wrapping toilet kit, 260 sets
- (2) Date and time of tender:
From June 24, 2026, 8:30 a.m. to June 26, 2026, 5:00 p.m.
- (3) Date and time of bid opening:
June 29, 2026, 2:00 p.m.
- (4) Contact point for the notice:
Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1181

さいたま市公告（調達）第 6 7 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 8 年 5 月 1 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市立病院輸液ポンプほか賃貸借
- (2) 借入場所
さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0 番地 さいたま市立病院
- (3) 業務概要
入札説明書のとおり
- (4) 借入期間
令和 8 年 8 月 1 日から令和 1 4 年 7 月 3 1 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 8 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「賃貸」、営業品目「医療機器」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 8 年 5 月 2 5 日（月）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要

綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 開札日において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 本入札の公告日において、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和３５年法律第１４５号）に基づく高度管理医療機器等の貸与業の許可を受けている者であること。
- (7) 国（独立行政法人含む。）又は地方公共団体と履行期間が５年以上の同種の賃貸借契約を２回以上にわたって締結し、これらについて、令和６年４月１日以降において履行を完了したもの又は公告日現在において１年を超えて履行中のものを有する者であること。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和７年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ＩＣカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

公告の日から令和８年６月１２日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで）

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

公告の日から令和８年６月１２日（金）まで（休日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで）

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0 番地

さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課

担当 調達係 電話 0 4 8 (8 7 3) 4 2 7 4

(2) 交付日時

令和 8 年 6 月 2 3 日 (火) 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

(3) その他

郵送希望者については、5 の書類提出時において返信用封筒に 1 1 0 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

単価 (月額) で行う。入札金額は、賃借料 1 月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和 8 年 6 月 2 4 日 (水) から令和 8 年 6 月 3 0 日 (火) まで (持参の場合は、休日を除く午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。)

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒 3 3 6 - 8 5 2 2 さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0 番地

さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 8 年 7 月 2 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0 番地

さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課

(4) 入札保証金

見積もった金額の 1 0 0 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則 (平成 1 3 年さいたま市規則第 6 6 号) 第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 1 1 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成１５年さいたま市制定）第１７条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室２４６０番地　さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課
電話　０４８（８７３）４２７４　ＦＡＸ　０４８（８７３）５４５１

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

さいたま市ホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請方法

さいたま市電子申請・届出サービスを利用した電子申請とする。

ウ 受付場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部契約課

電話　０４８（８２９）１１７９　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９８６

エ 受付期間

公告の日から令和８年５月２５日（月）まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender:

Infusion pumps and related equipment for Saitama Municipal Hospital

(2) Date and time of tender:

July 2, 2026, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Finance Division, Department of Hospital Administration, City Hospital, Bureau of Health and Hygiene, Saitama City

さいたま市公告（調達）第68号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年5月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市保健システム機器更改（ソフトウェア等賃貸借）

(2) 履行場所

さいたま市データセンター 外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和9年1月1日から令和13年12月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

(1) 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

令和8年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「賃貸」、営業品目「OA機器・用品」の資格を有すると認められた者であること。令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）に同営業品目で登録されている者については、この審査を受けたものとみなす。これらの名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年5月26日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と履行期間が5年以上のシステム賃貸借契約（ソ

フトウェアの賃貸借を含むもの。)を締結し、これらについて令和6年4月1日以降において履行を完了したもの又は公告日現在において1年を超えて履行中のものを有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健衛生局保健所健康支援課
担当 難病対策係 電話 048(840)2219

(2) 交付期間

公告の日から令和8年6月4日(木)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

公告の日から令和8年6月4日(木)まで(休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の送付先

〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健所健康支援課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

令和8年6月10日(水)までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年6月25日(木)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健所健康支援課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年6月29日(月)午後2時00分

イ 場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健所第2会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年6月29日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第17条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健衛生局保健所健康支援課

電話 048(840)2219 FAX 048(840)2229

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書類の配布、申請方法、受付場所及び受付期間
 - ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書類の配布
さいたま市ホームページからダウンロードできる。
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>
 - イ 申請方法
さいたま市電子申請・届出サービスを利用した電子申請とする。
 - ウ 受付場所
さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986
 - エ 受付期間
公告の日から令和 8 年 5 月 26 日（火）まで
- (3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局保健所健康支援課及びホームページにおいて閲覧できる。
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>
- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender:
Software for Saitama City' s Health System
- (2) Date and time of tender:
June 29, 2026, 11:00 a.m.
- (3) Contact point for the notice:
Health Support Division, Public Health Center, Bureau of Health and Hygiene, Saitama City
7-5-12, Suzuya, Chuo Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 338-0013, Japan
Tel: 048-840-2219

さいたま市公告（調達）第 69 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 8 年 5 月 15 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市大気常時監視システム賃貸借
- (2) 借入場所
入札説明書のとおり
- (3) 数量・物質等
仕様書のとおり
- (4) 借入期間

令和9年3月1日から令和14年2月29日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和8年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「賃貸」、営業品目（大分類）「OA機器・用品」内の営業品目（小分類）「パソコン（付属品含む）」及び「パソコンシステム（配線工事を伴うもの）」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年5月25日（月）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 本入札の公告日から過去5年間以内に、当該契約と同種の契約を国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体との間に締結し、かつ、履行を完了又は公告日現在において1年を超えて履行中の実績を有するものであること。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

公告の日から令和8年6月8日（月）まで

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書の記載のとおりとする。

(2) 受付期間

公告の日から令和8年6月8日（月）午後5時まで

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより通知する。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局環境共生部環境対策課

担当 大気環境係 電話 048（829）1330

(2) 交付日時

令和8年6月15日（月）午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年6月25日（木）午前9時から令和8年6月30日（火）午後5時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、提出期間内の必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局環境共生部環境対策課 大気環境係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 8 年 7 月 1 日（水）午前 1 0 時 0 0 分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市環境局環境共生部環境対策課

(4) 入札保証金

見積もった金額の 1 0 0 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 1 3 年さいたま市規則第 6 6 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 1 1 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 1 5 年さいたま市制定）第 1 7 条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課（問い合わせ先）

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市環境局環境共生部環境対策課

電話 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 3 3 0 F A X 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 9 9 1

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 3 0 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書類の配布、申請方法、受付場所及び受付期間

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書類の配布

さいたま市ホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請方法

さいたま市電子申請・届出サービスを利用した電子申請とする。

ウ 受付場所

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 1 7 9 F A X 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 9 8 6

エ 受付期間

公告の日から令和 8 年 5 月 2 5 日（月）まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市環境局環境共生部環境対策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Lease contract for tender:

The leasing of an atmosphere monitoring telemeter system.

- (2) Date and time of tender:

From June 25, 2026, 9:00 a.m. to June 30, 2026, 5:00 p.m.

- (3) Date and time of bid tender:

July 1, 2026, 10:00 a.m.

- (4) Contact point for the notice:

Environmental Measures Division, Department of Environmental Management, Bureau of Environment, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1330

さいたま市公告（調達）第70号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年5月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市粗大ごみ戸別収集受付システム等賃貸借

- (2) 履行場所

さいたま市緑区大字大崎317番地 外

- (3) 業務概要

入札説明書及び調達仕様書、特記仕様書のとおり

- (4) 履行期間

契約締結の日から令和14年2月29日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和8年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「賃貸」、営業品目「OA機器・用品」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年5月29日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 令和３年以降に「さいたま市粗大ごみ戸別収集受付システム等賃貸借」と同規模の契約実績があり、納入した機器を常時正常な状態または十分に機能する状態に維持し、万一問題が生じた場合は即時に対応ができる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字大崎３１７番地　さいたま市環境局資源循環推進部東部清掃事務所
電話　０４８（８７８）０９５６

(2) 交付期間

公告の日から令和８年６月３日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

公告の日から令和８年６月４日（木）まで（休日を除く午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和8年6月15日（月）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は賃借料（保守費用等、当該業務に係る経費のすべてを含む。）の1月あたりの金額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年6月30日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局資源循環推進部
資源循環政策課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年7月2日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年7月2日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 15 年さいたま市制定）第 17 条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市環境局資源循環推進部資源循環政策課
電話 048（829）1337 FAX 048（829）1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市緑区大字大崎 317 番地 さいたま市環境局資源循環推進部東部清掃事務所
電話 048（878）0956 FAX 048（878）0960

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書類の配布、申請方法、受付場所及び受付期間

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書類の配布

さいたま市ホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請方法

さいたま市電子申請・届出サービスを利用した電子申請とする。

ウ 受付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

エ 受付期間

公告の日から令和 8 年 5 月 29 日（金）まで

(3) 契約条項等は、さいたま市環境局資源循環推進部東部清掃事務所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Reservation System for Door-to-Door Collection of Large-Sized Waste in Saitama City

(2) Date and time of tender:

July 2, 2026, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Eastern Area Sanitation Office, Recycling Oriented Society Promotion Department,
Bureau of Environment, Saitama City

317 Oaza Osaki, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, Japan

TEL: 048-878-0956

さいたま市公告（調達）第 7 1 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 8 年 5 月 1 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

次期消防緊急情報システム（指令・情報）整備業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6 - 1 - 2 8 さいたま市消防局外

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 履行期間

議会の議決を得たる日 から 令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、特定業務委託共同企業体（以下「特定共同企業体」という。）又は単体企業のいずれかで、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 特定共同企業体の場合

次に掲げるアからカまでの全ての要件を満たす代表構成員及びアからオまでの全ての要件を満たす構成員により結成されたものとし、その結成方法は、キによるものとする。

ア 令和 8 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同業種で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業種について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 8 年 5 月 2 2 日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

イ 次のいずれにも該当しない者であること。

(ア) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

(イ) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さい

たま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

ウ 他の入札参加者の構成員、協力企業及びその他企業と次の資本関係又は人的関係にないものであること。

(ア) 資本関係

a 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による。以下同じ）と子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による。以下同じ）の関係にある場合。

b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(イ) 人的関係

a 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

b 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

c 令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿において、一方の会社の契約締結権者が、他方の会社の契約締結権者を現に兼ねている場合。

エ 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

オ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協同組合にあつては、その組合員が、共同企業体の構成員、単体企業の別を問わず、本入札に参加していないこと。

カ 高機能消防指令センター総合整備（Ⅱ型以上）の契約履行完了実績を令和5年度以降に2件以上有する者（特定共同企業体の場合は、代表構成員に限る。）であること。

キ 特定共同企業体の結成方法は、2者又は3者による自主結成とし、特定共同企業体協定書を締結していなければならない。

また、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

(ア) 代表構成員を定めること。

(イ) 構成員は、本入札に係る他の特定共同企業体の構成員以外で構成すること。

(2) 単体企業の場合

上記(1)に掲げる要件（キ以外）を全て満たしていること。

また、本入札に係る特定共同企業体の構成員として本入札に参加していないこと。

3 入札説明書の交付等

入札情報公開システムに掲載する。

4 入札参加資格の確認

本入札に参加を希望する者は、次により、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

ただし、明らかに入札参加資格がないと認められるときは、書類を受理しない。

また、受理した書類等の返却は行わない。

(1) 提出書類

入札説明書に記載のとおりとする。

また、電子入札システムを利用できない場合は、紙入札方式参加申請書とともに書面により提出すること。

(2) 提出先

さいたま市浦和区常盤 6-1-28 さいたま市消防局警防部指令課

担当 指令管理係 電話 048（833）1422

(3) 提出期間

本入札の公告の日から令和8年5月29日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(4) 提出部数

1部

5 入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより通知する。

なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

4(2)に同じ

(2) 交付日時

令和8年6月10日（水）午前9時から午後4時まで

(3) その他

入札参加資格がない旨の確認通知には、その理由を示す。

また、通知を受けた者は、その理由について、令和8年6月10日（水）から令和8年6月12日（金）（午前9時から午後5時まで）までに4(2)に対し、書面又は口頭で説明を求めることができる。この場合、説明を求めた者に対し、令和8年6月17日（水）午後5時までに書面又は口頭により回答する。

6 入札書の提出方法

入札書の提出方法は次のとおりとする。

なお、変更する場合は、別途通知する。

(1) 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。

なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

(2) 提出期間

令和8年6月23日（火）午前9時から令和8年6月25日（木）午後5時まで（持参の場合は、休日を除く午前9時から午後5時まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

(3) 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部指令課

7 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年6月26日（金）午前10時00分

(2) 場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局6階執務室内

8 落札者の決定方法

さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

10 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第17条及びさいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第13条の規定に該当する入札は無効とする。

11 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

12 スライド条項

本契約は、複数年にわたる業務委託契約におけるスライド条項（賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更）を適用する契約である。

13 その他

- (1) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書類の配布、申請方法、受付場所及び受付期間

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書類の配布

さいたま市ホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請方法

さいたま市電子申請・届出サービスを利用した電子申請とする。

ウ 受付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

エ 受付期間

公告の日から令和8年5月22日（金）まで

- (2) 契約条項等は、さいたま市消防局警防部指令課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (3) 入札参加者は、入札後、この公告、設計図書等、現場等についての不明を理由として、異議を

申し立てることはできない。

(4) 議決の要否

要

さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）の定めるところにより、議会の議決に付さなければならない契約につき、仮契約書を取りかわし、議会の議決後に本契約を締結する。

(5) 契約書作成の要否

要

契約書の作成にかかる費用は、落札者が負担するものとする。

(6) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

1.4 Summary

(1) Contract for tender:

Maintenance Work for Update to Saitama City's Fire Emergency Information and Dispatch Management System

(2) Date and time of tender:

From June 23, 2026, 9:00 a.m. to June 25, 2026, 5:00 p.m.

(3) Date and time of bid opening:

June 26, 2026, 1:30 p.m.

(4) Contact point for the notice:

Instruction Division, Department of Fire Control and Rescue, Fire Bureau, Saitama City

6-1-28 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0061 Japan

Tel: 048-833-1422

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公告（調達）第72号

次のとおり落札者等について公示します。

令和8年5月15日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①72-1 ②さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（建築）工事 ③さいたま市財政局契約管理部契約課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和8年4月24

日 ⑤田中・スミダ・共栄特定共同企業体 代表構成員 株式会社田中工務店 代表取締役 田中一成
さいたま市浦和区常盤 10-16-23 構成員 スミダ工業株式会社 代表取締役 半田謙介
さいたま市浦和区前地 3-14-12 構成員 共栄建設株式会社 代表取締役 原笹治三
さいたま市大宮区高鼻町 1-25-1 ⑥5, 167, 800, 000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和8年2月16日さいたま市公告（調達）第26号

①72-2 ②さいたま市立病院手術機器賃貸借 一式 ③さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課
さいたま市緑区大字三室 2460 ④令和8年3月18日 ⑤株式会社栗原医療器械店川口オフィス
川口アカウンタースールズ部部长 板垣辰也 さいたま市緑区大字大門 409 ⑥59, 400, 000円
⑦一般競争入札 ⑧令和8年2月2日さいたま市公告（調達）第21号

①72-3 ②令和8年度さいたま市電気自動車賃貸借 一式 ③さいたま市環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課
さいたま市浦和区常盤 6-4-4 ④令和8年4月15日 ⑤住友三井オートサービス株式会社
代表取締役 麻生浩司 東京都新宿区西新宿 3-20-2 ⑥1, 119, 690円（月額）
⑦一般競争入札 ⑧令和8年2月16日さいたま市公告（調達）第27号

①72-4 ②さいたま市住民記録・印鑑登録・国民年金システム運用保守業務 一式 ③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部
さいたま市浦和区常盤 6-4-4 ④令和8年3月19日 ⑤富士通 J a p a n 株式会社首都圏事業部（埼玉）
シニアディレクター 佐藤拓 さいたま市大宮区桜木町 1-11-20 ⑥241, 489, 600円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

①72-5 ②さいたま市税システム保守業務 一式 ③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部
さいたま市浦和区常盤 6-4-4 ④令和8年3月19日 ⑤富士通 J a p a n 株式会社首都圏事業部（埼玉）
シニアディレクター 佐藤拓 さいたま市大宮区桜木町 1-11-20 ⑥185, 249, 900円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

①72-6 ②さいたま市統合基盤システム保守業務 一式 ③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部
さいたま市浦和区常盤 6-4-4 ④令和8年3月19日 ⑤富士通 J a p a n 株式会社首都圏事業部（埼玉）
シニアディレクター 佐藤拓 さいたま市大宮区桜木町 1-11-20 ⑥56, 628, 000円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

①72-7 ②館岩少年自然の家建物管理業務 一式 ③さいたま市教育委員会館岩少年自然の家
福島県南会津郡南会津町宮里字向山 2847-1 ④令和8年3月17日 ⑤株式会社ニッコトラスト
代表取締役 高杉篤陽 東京都江東区新木場 1-18-6 ⑥50, 556, 000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和8年2月2日さいたま市公告（調達）第23号

○競争入札参加資格審査に関する告示

さいたま市告示第786号

さいたま市水道局告示第57号

令和7・8年度のさいたま市及びさいたま市水道局における競争入札の参加資格に関する追加受付の審査結果について、次のとおり公表する。

令和8年5月1日

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市水道事業管理者 小 島 豪 彦

競争入札参加有資格者数（令和8年5月1日名簿新規登載分）

	市内	県内	県外	合計
物品等	2	2	31	35

※主たる営業所の所在地による

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第819号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年5月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名（物品の購入）

レーザプリンタ用トナーカートリッジ 6500S(2本入り)（RICOH P 6520 用） 外1件（単価契約）

(2) 納入場所

さいたま市 各課所等

(3) 数量・特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 契約期間

令和8年7月1日から令和9年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「販売」、営業品目「OA機器・用品」で登載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7

7号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札日において、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準(令和7年さいたま市制定)に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム(以下「電子入札システム」という。)により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書(ICカード)を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

告示の日から令和8年5月28日(木)まで

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

告示の日から令和8年5月28日(木)午後5時15分まで

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 048(829)1181

(2) 交付日時

令和8年6月3日(水)及び令和8年6月4日(木)午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望するものが電子入札システムにより入札参加を行うことが出来ない場合は、郵送または持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年6月12日（金）午前8時30分から令和8年6月16日（火）午後5時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課 担当 物品契約係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年6月17日（水）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第820号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年5月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名（物品の購入）

活動服一式

(2) 納入場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28 消防局総務部消防企画課 外

(3) 数量・特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和9年3月12日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「販売」、営業品目「消防・防災・防犯用品」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこと

とされた者

- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

告示の日から令和8年5月27日（水）まで

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

告示の日から令和8年5月27日（水）午後5時15分まで

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係 電話 048（829）1181

(2) 交付日時

令和8年6月3日（水）及び令和8年6月4日（木）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年6月12日（金）午前8時30分から令和8年6月16日（火）午後5時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課 担当 物品契約係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年6月17日（水）午後2時10分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定

に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第 8 2 1 号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 8 年 5 月 1 3 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名（物品の購入）

ポータブル蓄電池一式

(2) 納入場所

本市が指定するさいたま市内、又はさいたま市に隣接する市内 1 箇所

(3) 数量・特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和 9 年 1 月 2 9 日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「販売」、営業品目「消防・防災・防犯用品」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要

綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 開札日において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和７年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ＩＣカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

告示の日から令和８年６月４日（木）まで

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

告示の日から令和８年６月４日（木）午後５時１５分まで

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部調達課

担当　物品契約係　電話　０４８（８２９）１１８１

(2) 交付日時

令和８年６月１１日（木）及び令和８年６月１２日（金）午前８時３０分から午後５時１５分まで

(3) その他

郵送希望者については、５の書類提出時において返信用封筒に１１０円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年6月24日（水）午前8時30分から令和8年6月26日（金）午後5時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課 担当 物品契約係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年6月29日（月）午後2時10分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第 8 1 8 号

さいたま市自動体外式除細動器（AED）等賃貸借（2026年度導入分）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年5月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市自動体外式除細動器（AED）等賃貸借（2026年度導入分）

(2) 借入場所

入札説明書のとおり

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）の業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「賃貸」、営業品目「医療機器」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約から

の暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和３５年法律第１４５号）で定められた高度管理医療機器等の販売業・貸与業許可を有する者であること。
- (5) 納入機器を設置、設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一不具合が生じた場合、本市の求めに応じて迅速に対応できるものであること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤６－４－４ さいたま市保健衛生局保健部地域医療課
担当 管理調整係 電話 ０４８（８２９）１２９２

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/005/p120477.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和８年６月１日（月）まで（３(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日を除く午前９時から午後４時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

３(2)に同じ

(3) 受付場所

３(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。ただし、郵送で提出する場合は受付期間内必着とする。

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

３(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和８年６月１７日（水）午前９時から午後４時まで

(3) その他

郵送希望者については、４の書類提出時において返信用封筒に１１０円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

６ 入札手続等

(１) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、総台数の賃借料（当該業務に係る経費の全てを含む。）１月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１０に相当する金額を入札書に記載すること。

(２) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和８年７月１日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒３３０－９５８８ さいたま市浦和区常盤６－４－４ さいたま市保健衛生局保健部地域医療課

(３) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和８年７月３日（金）午前１１時００分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４ さいたま市役所西会議棟２階第３会議室

(４) 入札保証金

見積もった金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

(５) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和８年７月３日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

６(３)イに同じ

(６) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(７) 入札の無効

さいたま市契約規則第１３条に該当する入札は無効とする。

(８) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－４－４ さいたま市保健衛生局保健部地域医療課

電話 ０４８（８２９）１２９２ FAX ０４８（８２９）１９６７

７ 契約手続等

(１) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局保健部地域医療課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。